

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年 5月11日

【会社名】 株式会社 北越銀行

【英訳名】 The Hokuetsu Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 佐藤 勝弥

【本店の所在の場所】 新潟県長岡市大手通二丁目 2番地14

【電話番号】 0258(35)3111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総合企画部長 高橋 信

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋小網町16番 1号  
株式会社 北越銀行 東京事務所

【電話番号】 03(3660)1588

【事務連絡者氏名】 東京支店長兼東京事務所長 斎藤 直人

【縦覧に供する場所】 株式会社 北越銀行 東京支店  
(東京都中央区日本橋小網町16番 1号)  
株式会社 東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

## 1【提出理由】

当行は、平成30年5月11日開催の監査役会において、金融商品取引法第193条の2第1項及び第2項の監査証明を行う公認会計士等の異動について株主総会に付議する議案の内容を決定し、同日開催の取締役会において、当該議案を平成30年6月26日開催予定の第113期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1)異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

有限責任 あずさ監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

新日本有限責任監査法人

### (2)異動の年月日

平成30年6月26日（第113期定時株主総会開催予定日）

### (3)退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

平成29年6月23日

### (4)退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等又は内部統制監査報告書における意見等に関する事項

該当事項はありません。

### (5)異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当行の会計監査人である新日本有限責任監査法人は、平成30年6月26日開催予定の第113期定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。これに伴い、以下の理由により、新たに会計監査人として有限責任 あずさ監査法人を選任するものであります。

当行は株式会社第四銀行と平成30年10月1日（予定）に共同持株会社である株式会社第四北越フィナンシャルグループを設立し、経営統合を行うことで合意しております。共同持株会社設立に関する株式移転計画書において、株式会社第四北越フィナンシャルグループは設立時の会計監査人として有限責任あずさ監査法人を選任する計画であり、会計監査人を統一することでグループにおける連結決算監査及びガバナンスの有効性、効率性等の向上が図られると判断したためであります。

また、有限責任 あずさ監査法人は当行の会計監査人に求められる専門性、独立性及び内部管理体制を有しており、適任であると判断したためであります。

なお、当該会計監査人の選任は、平成30年6月26日開催予定の第113期定時株主総会において、当該会計監査人選任に係る議案が承認可決されることのほか、株式移転計画に係る議案が承認可決されることが条件となります。

### (6)上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等又は内部統制監査報告書の記載事項に係る退任する公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

以上